

最新の市政情報は、ホームページやSNSでご覧になれます。

堺市  
ホームページ



ライン  
堺市



フェイスブック  
堺市広報課



ツイッター  
堺市広報課



## 福祉

### 盲ろう者の方の通訳・介助者養成 研修受講者募集

視覚と聴覚の両方に障害のある方の通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」を養成します。

**日程** 9月15日～来年3月12日のうち20日間

**場所** 府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区)

**対象**  
▷熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活躍することを誓約する方  
▷すべてのカリキュラムを受講できる方

**有料** テキスト代

**要申込** 8月15日まで

詳しくは府HP

(QRコード)参照



**問** 大阪障害者自立支援協会  
(☎06-6748-0587 FAX06-6748-0589)

### 認知症の家族を介護している方 さかい認知症介護教室を開催

認知症に対する正しい理解を深めたり、介護者同士で交流したりします。

**日時** 8月20日(日)13時30分～15時

**場所** 堺市総合福祉会館(堺区南瓦町2-1)

**内容**  
▷講義(テーマ「認知症高齢者の栄養管理」)  
▷交流会

**要申込** 8月18日までに

申込フォーム

(QRコード)か**問**へ

先着順



**問** 堺市社会福祉協議会  
包括支援センター 統括課  
(☎238-3636 FAX238-3639)

### 悩んでいる人の心と命を守る ゲートキーパー研修



さかいこころちゃん

ゲートキーパーとは、悩みを抱えている人の変化に気づき、声を掛け、話を聴き、その人に合ったサポートにつなげ、見守る活動を行う人のことです。

研修では悩んでいる人のSOSに気付くアプローチする方法を学びます。

**日時** 9月12日(火)14時30分～16時

**場所** 市役所

**要申込** 8月1～31日

申込方法など詳しくは、

市HP(QRコード)参照



**問** こころの健康センター  
(☎245-9192 FAX241-0005)

### 重度要介護の家族を介護している方 慰労金を支給



**対象** 次のすべてに該当する方

▷市民税非課税世帯

▷要介護4か5の認定を受けている要介護者と同居し、在宅介護している

▷要介護者が介護保険のサービスを1年間利用していないなど

**支給** 10万円

**要申込**

詳しくは**問**か市HP

(QRコード)参照



**問** 区役所地域福祉課  
(☎FAX区版1ページ)

### 社会福祉法人による 利用者負担軽減制度

特別養護老人ホーム入所やショートステイなど、社会福祉法人が提供するサービスを利用する際の、利用者負担額や食費、居住費を軽減します。

**対象** 市民税非課税世帯で年収・預貯金が一定額以下など

**要申請**

対象の社会福祉法人や

サービスなど、詳しくは

市HP(QRコード)参照



**問** 区役所地域福祉課  
(☎FAX区版1ページ)

### 聞こえない・聞こえにくい子どもの ペットボトルを使った工作教室

ペットボトルで水族館を作りながら、楽しく交流しませんか。

**対象** ろう・難聴の子ども

**日時** 8月25日(金)

14～16時

**場所** 健康福祉プラザ(堺区旭ヶ丘中町4丁3-1)

**持参** はさみ

**要申込** 8月19日までに**問**へ

先着順

詳しくは同プラザ**HP**

(QRコード)参照



**問** 視覚・聴覚障害者センター  
(☎275-5024 FAX243-2222)

### 広報さかい 点字・音声版を発行しています

広報さかい・区広報誌の内容を抜粋した点字版と全ての記事を音訳したデジ版を発行しています。視覚障害のある方で希望する方に毎月郵送します。

**問** 広報課  
(☎228-7402 FAX228-8101)

### 老人福祉センター 利用しませんか



南老人福祉センター「健康体操」の様子  
大広間・娯楽室・貸室・浴場などがあり健康増進やレクリエーション活動などに利用できます。

**場所** 表のとおり

堺	堺区協和町3丁128-4 ☎244-7155 FAX243-4078
中	中区八田南之町162 ☎281-2701 FAX281-2702
東	東区役所内 ☎287-8150 FAX287-8160
西	西区役所内 ☎275-0850 FAX275-0860
南	南区御池台5丁2-7 ☎299-3232 FAX296-2478
北	北区常磐町1丁25-1 ☎255-6380 FAX252-2436
美原	美原区黒山782-10 ☎362-3939 FAX362-1798

**対象** 60歳以上の方

**時間** 9～17時15分

**休館** 日曜日、祝日(敬老の日は除く)

利用には、各センターが発行する利用証が必要です

**問** 長寿支援課  
(☎228-8347 FAX228-8918)

## 税金

### 今月の納税 市・府民税第2期分

**納期限** 8月31日

**納付方法** 納付書か

市HP(QRコード)参照



「地方税お支払サイト」の利用でクレジットカードで納付できます(システム利用料がかかります)。

**問** 納税課  
(☎FAX区版1ページ)か  
税務運営課収納係  
(☎228-3957 FAX228-7618)

### 事業所税の申告・納付を



税きんたろう

事業所税については、  
市HP(QRコード)参照



**問** 法人諸税課 法人課税係  
(☎231-9742 FAX251-5631)

## 保険・年金

### 国民健康保険加入中の方 人間ドック3割負担で受けられます



対象の方は、人間ドックを自己負担3割(約1万3000円)で受診できます(年度中1回に限る)。

**対象** 国民健康保険に加入し①②に該当する方

①30～74歳(申込日と受診日時点。年度中に特定健康診査未受診に限る)

②前年度か前々年度の保険料を完納している(申込時点)

**要申込** 受診希望日の2週間以上前に直接取扱健診機関へ

詳しくは市HP(QRコード)、区役所や取扱健診機関にあるパンフレットなど参照



**問** 国民健康保険課  
(☎228-7522 FAX222-1452)

### 障害基礎年金 こんなときは相談を

病気やけがで障害の状態になったとき、障害基礎年金を受けられる場合があります。

**対象** 次のすべてに該当する方

▷障害の原因となった病気やけがの初診日が次の①か②の期間にある

①国民年金に加入している期間

②20歳前か国内居住の60～64歳の方で年金制度に加入していない期間(ただし老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除く)

▷障害の状態が障害認定日から20歳に達したときに、障害等級表の1級か2級に該当している

▷初診日の前日時点で、初診日の前々月までの公的年金加入期間の3分の2以上の期間の保険料が納付・免除・猶予されているか、初診日が64歳以下であれば、初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がない

請求前に基礎年金番号通知書か年金手帳、初診日を含む病歴などの経過がわかるものを持って**問**にご相談ください。

なお、初診日が第2号か第3号被保険者期間中にある方は、堺東年金事務所にご相談ください。

**問** 区役所保険年金課  
(☎FAX区版1ページ)か  
堺東年金事務所  
(☎238-5101)